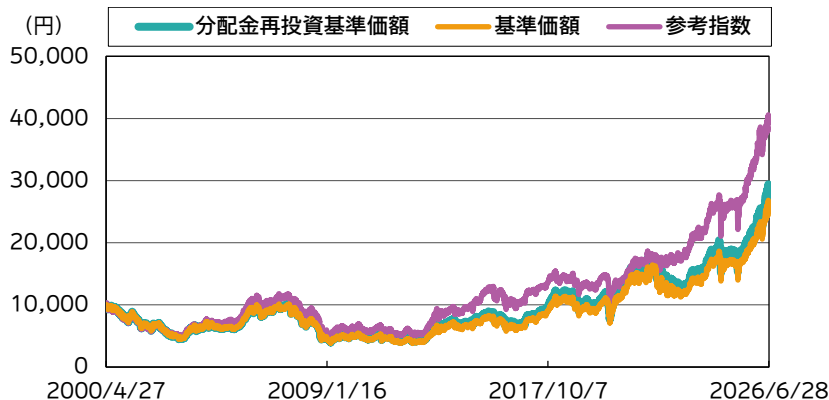


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2000年4月28日)



## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第24期     | 2024/04/22 | 50     |
| 第25期     | 2025/04/21 | 0      |
| 第26期     | 2026/04/20 | 50     |
| 設定来累計分配金 |            | 720    |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 25,533 | 25,708 |
| 純資産総額(百万円) | 10,316 | 10,418 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 26,848  | 2026/06/22 |
| 設定来安値 | 3,809   | 2012/06/04 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     | ファンド  | 参考指数  |
|-----|-------|-------|
| 1ヵ月 | -0.7  | 1.1   |
| 3ヵ月 | 21.7  | 14.4  |
| 6ヵ月 | 23.5  | 18.6  |
| 1年  | 45.6  | 43.3  |
| 3年  | 82.3  | 87.3  |
| 5年  | 75.0  | 132.1 |
| 10年 | 324.4 | 305.5 |
| 設定来 | 179.6 | 296.3 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 98.4  |
| 東証プライム        | 96.4  |
| 東証スタンダード      | 0.5   |
| 東証グロース        | 1.5   |
| 地方市場          | -     |
| その他新興市場       | -     |
| 現金等           | 1.6   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 98.4  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

## 組入上位10業種 (%)

|    | 業種     | 組入比率 |
|----|--------|------|
| 1  | 電気機器   | 29.5 |
| 2  | 銀行業    | 11.2 |
| 3  | 化学     | 6.8  |
| 4  | 卸売業    | 5.6  |
| 5  | その他製品  | 5.5  |
| 6  | 小売業    | 4.5  |
| 7  | 精密機器   | 4.3  |
| 8  | 非鉄金属   | 4.3  |
| 9  | 情報・通信業 | 4.0  |
| 10 | 機械     | 3.6  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 87)

|    | コード  | 銘柄                | 業種    | 組入比率 |
|----|------|-------------------|-------|------|
| 1  | 285A | キオクシアホールディングス     | 電気機器  | 5.0  |
| 2  | 6981 | 村田製作所             | 電気機器  | 5.0  |
| 3  | 8306 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 4.1  |
| 4  | 8316 | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業   | 4.1  |
| 5  | 6762 | TDK               | 電気機器  | 2.9  |
| 6  | 8766 | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 2.7  |
| 7  | 7936 | アシックス             | その他製品 | 2.7  |
| 8  | 8035 | 東京エレクトロン          | 電気機器  | 2.5  |
| 9  | 5101 | 横浜ゴム              | ゴム製品  | 2.5  |
| 10 | 6954 | ファナック             | 電気機器  | 2.5  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

6月の東証株価指数(配当込みTOPIX)は、月間で1.05%上昇しました。

上旬は下落しました。AI関連の成長期待継続を背景に月初は底堅く始まりましたが、米雇用統計の結果を受けた米利上げ観測や中東情勢の緊迫化が重石となり、利益確定売りが優勢となりました。中旬は上昇しました。米国とイランの戦闘終結に向けた協議進展がみられたことに加え、日米の金融政策決定会合を大きな波乱なく通過し、先行き不透明感が和らいだことから、堅調に推移しました。下旬は下落しました。米大手半導体メーカーの好決算がAI向け需要の底堅さを示したものの、米大手AI企業のIPO(新規株式公開)延期検討報道などを受けてAI投資サイクルの先行きに対する警戒感が強まり、過熱感が意識されていたハイテク株を中心に調整が進んだことで、上げ幅を縮小して月を終えました。

東証33業種別指数では、33業種中18業種が上昇しました。騰落率をみると、電気機器、銀行業、サービス業などが上昇した一方、卸売業、情報・通信業、鉱業などが下位となりました。

6月の基準価額は、月間で0.68%下落しました。

個別銘柄では、「キオクシアホールディングス」や「村田製作所」などの保有がプラスに寄与した一方で、「TDK」や「パワー

エックス」などの保有がマイナスに影響しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

国内株式市場は、中東情勢を始めとする地政学リスクや日米の金融政策の動向等が景気や株価の重石となるリスクには警戒が必要であるものの、堅調な企業業績がドライバーとなり底堅く推移するものと見込んでいます。また、資本コストを意識した経営の浸透や成長力の回復に向けた投資行動の積極化といったミクロ面での変化が株価を支える可能性にも注目できると考えています。

今後も、様々な業界においてトップクラスのブランドを築き上げた企業の中から、収益性・成長性・資産内容等を勘案して投資銘柄の選別を進める方針です。また、中東情勢を始めとする地政学リスクや金利、景気の動向等を注視しつつ機動的な運用を行う方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

主としてわが国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の成長を目標に、積極的な運用を行うことを基本とします。

### 1. ファミリーファンド方式で運用します。

- 当ファンドの運用は、主としてブランドエクイティ マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通して、ブランド力を有する有力企業の株式を組み入れる「ファミリーファンド方式」によって行います。
- ※ 株式の実質組入比率については、原則として高位を保ちますが、投資環境の中・長期的な変化に対しては弾力的に対処します。
- ※ 運用に際しては、業種、時価総額にも留意し分散投資を行います。

### 2. ブランド力<sup>りょく</sup>に注目する銘柄選定について

- 銘柄の選定は、様々な業界においてトップクラスのブランドを築き上げ、維持している点を重視し、加えて企業の収益性、成長性、資産内容を勘案します。

### (分配方針)

原則として、年1回(毎年4月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、基準価額水準などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針にしたがって運用を行います。
- ※ 運用状況により分配金額は変動します。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

## お申込みメモ

|                    |                                                                                                            |      |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                      | 信託期間 | 無期限(2000年4月28日設定)                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                         | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が30億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                           |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                     |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                 |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                               | 決算日  | 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                               |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                          | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                 |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。              |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                   | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。 |      |                                                                                                                                                                                                    |



## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。           |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率 1.65%(税抜1.5%)</b>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| その他の費用・<br>手数料   | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月10日現在

| 商号                       | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| アイザワ証券株式会社               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○             |                 | ○                  |    |
| 八十二証券株式会社                | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号   | ○       | ○             |                 |                    |    |
| リーディング証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |               |                 |                    |    |
| 株式会社SBI証券 ※4             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 岡安証券株式会社                 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 岡地証券株式会社                 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号    | ○       | ○             |                 |                    |    |
| おきぎん証券株式会社               | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局(金商)第1号   | ○       |               |                 |                    |    |
| 木村証券株式会社                 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 極東証券株式会社                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |               |                 | ○                  |    |
| 株式会社しん証券さかもと             | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号    | ○       |               |                 |                    |    |
| みずほ証券株式会社 ※4             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 十六TT証券株式会社               | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |               |                 |                    |    |
| 大熊本証券株式会社                | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 大山日ノ丸証券株式会社              | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号    | ○       |               |                 |                    |    |
| ちばぎん証券株式会社               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |               |                 |                    |    |
| むさし証券株式会社                | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |               |                 | ○                  |    |
| 楽天証券株式会社 ※4              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 東海東京証券株式会社 ※4            | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 東武証券株式会社                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |               |                 |                    |    |
| フィリップ証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号  | ○       |               | ○               |                    |    |
| 西村証券株式会社                 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号   | ○       |               |                 |                    |    |
| ばんせい証券株式会社               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |               |                 |                    |    |
| 広田証券株式会社                 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号   | ○       |               |                 |                    |    |
| 二浪証券株式会社                 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号    | ○       |               |                 |                    |    |
| ほくほくTT証券株式会社             | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号   | ○       |               |                 |                    |    |
| 岡三にいがた証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |               |                 |                    |    |
| 三木証券株式会社                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号  | ○       |               |                 |                    |    |
| 水戸証券株式会社                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○             |                 |                    |    |
| 三豊証券株式会社                 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○       |               |                 |                    |    |
| ワイエム証券株式会社               | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |               |                 |                    |    |
| いちよし証券株式会社               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○             |                 |                    | ※1 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○             | ○               | ○                  | ※1 |
| 北洋証券株式会社                 | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |               |                 |                    | ※1 |
| 株式会社証券ジャパン               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○             |                 |                    | ※1 |
| ひろぎん証券株式会社               | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |               |                 |                    | ※1 |
| FFG証券株式会社                | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |               |                 | ○                  | ※1 |

| 商号       | 登録番号等                    | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------|--------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 山和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号 | ○       |               |                 |                    | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月10日現在

| 商号                                | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社八十二長野銀行(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号 | ○       |               | ○               |                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |               | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。